



ネーミングライツ・パートナー募集!



市の施設に愛称をつけて ～ 事業者や団体のPRしませんか～



あきる野市では、初の取組となるネーミングライツ・パートナーを募集します!
ネーミングライツ・パートナーになった団体は、市にネーミングライツの対価を支払うことにより、施設に愛称を付与できるなど、広告と地域貢献の機会を得ることができます

ご応募お待ちしております!

- ◆ 対象施設 6施設(裏面に記載)
- ◆ 契約期間 5年間以上(原則) / 愛称使用開始 令和7年4月1日(原則)
- ◆ 応募資格 法人格を有する団体等
- ◆ 応募書類提出期間 11月11日(月)～12月13日(金) (施設休館日を除く)

※応募書類(募集要項)などは、市ホームページからダウンロードするか、施設所管課と企画政策課の窓口にて配布(11月29日(金)まで)しています。

【お問合せ】

あきる野市役所 企画政策課

〒197-0814 あきる野市二宮 350

TEL:042-558-1111 FAX:042-558-1113



詳しくはこちら↓



対象施設・ネーミングライツ対価一覧

※下限額（年額）

秋川キララホール
100万円



あきる野市中央図書館
150万円



あきる野市東部図書館エル
100万円



中央公民館・秋川体育館
200万円



あきる野市民球場
100万円



五日市ファインプラザ
100万円



ネーミングライツ・パートナー募集!